

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人小山台教育財団		
設立登記日(注)	昭和38年6月11日		
法人の目的	この法人は、青少年の国際相互理解教育を推進すること並びに東京都立高等学校生徒の健全な心身の育成を増進するとともに、広く社会公共の教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	東京都	品川区小山4丁目11番12号	

運営組織に関する重要な事項[公益財団法人用](認定規則第46条第1項第2号)

(1) 評議員、理事及び監事のその他の状況

	評議員、理事又は監事の数		報酬等の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
評議員	11人	0人	0円	0円
理事	10人	0人	0円	0円
監事	3人	0人	0円	0円

定款の条項	第13条
-------	------

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由
該当なし	該当なし

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について(注)

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	6人	うち常勤	6人
------	----	------	----

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
理事会	令和6年5月23日	1)役員等候補選出委員会議題1、2023年度事業報告及び附属明細書の件 2)2023年度財務諸表の件 3)評議員会運営規則改訂の件 4)評議員会および意見交換会の進め方の件 5)第14回定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件 6)2024年度臨時奨学生および特別奨学生募集の件 7)2024年度寺子屋小山台募集の件(44頁)提出する理事および監事の候補者に係る情報
評議員会	令和6年6月15日	1)2023年度貸借対照表、損益計算書および附属明細書並びに財産目録の承認の件 2)評議員会運営規則改訂の件
理事会(書面)	令和6年9月5日	1)2024年度第19回台湾交換交流派遣募集要項の決議に関わる提案
理事会	令和6年10月3日	1)財団事業の当期の進捗状況および来期の方向性 2)海外チャレンジ支援の件 3)事業部会運営規則の改訂の件
理事会	令和6年12月5日	1)2025年度一般・臨時・特別奨学生募集要項の件 2)規則改訂の件:審査委員会運営規則、就業規則の件、資産運用規定の件
理事会	令和7年2月20日	1)2025年度事業計画の件 2)事業計画書等に係る東京都提出書の件 3)役員等候補選出委員会に提出する理事および監事の候補者に係る情報の件 4)海外チャレンジ支援審査委員会の補欠委員選任の件 5)役員損害賠償保険更改の件 6)2025年度海外派遣募集要項の件

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	下川和久
	公認会計士・税理士の別	公認会計士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業年度	自	令和6年4月1日	法人コード	A003162
	至	令和7年3月31日	法人名	公益財団法人小山台教育財団

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	344,000 円	うち個人から	344,000 円
		うち法人から	0 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	86,558,919 円
-------------	--------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	7,331,320,331 円	負債額	3,788,066 円
		期末純資産額	7,327,532,265 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とし

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---